

質問事項に対する回答書

(件名)磐越自動車道 宝珠山トンネル工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月22日	設計図 草水高架橋(下部工)	P72/75	草水高架橋 工事用仮 橋工B構造 図(その1)	工事用仮橋はA2橋台側の一級河川藤戸川のみであり、A1橋台側の滝ノ沢川には設置予定ではありません。 土工時及び宝珠山トンネル終点側立坑坑口工に当たり、草水都辺田線及び草水南側動線が搬入路に指定されているため、現在、滝ノ沢川にかかっている橋の上をダンプトラック、生コン車、クレーン等が走行します。 その際の橋の安定検討などは実施されており、施工上問題なく橋の上を走行できるのでしょうか？ また、受注後に走行できないことが判明した場合、仮橋の追加設置は協議事項となるのでしょうか？	滝ノ沢川にかかっている橋の上をダンプトラック、生コン車、クレーン等が走行することは可能です。 また、受注後に走行できないことが判明した場合の仮橋の追加設置は協議事項となります。
2	4月22日	設計図(4/5) 附帯工 特記仕様書	P44/87 ~P46/87 P11	C-Box土工 一般図(2) ~(4) 13-2工 事用道路の 共同使用	現在、C-Boxが未施工の箇所がありますが、附帯工の設計図には注釈として、「躯体は別途工事」と記載されています。 また、特記仕様書には工事用道路の共同使用として、4工事が記載されておりますが、C-Box構築工事が記載されておられません。 C-Box構築工事は工事着手までに終わると考えてよろしいでしょうか？ また、着手までにC-Box構築工事が終わらない場合は該当工事の工期をご教示ください。	C-Box構築工事については、工事着手までに終わる予定です。また、工事着手までに終わらない場合は、本工事受注後の協議事項となります。
3	4月22日	特記仕様書 数量明細表	P17 P21	17-2 建 設副産物の 活用等 立木伐採工	建設発生木材(伐採木、除根材など)として、STA.700+00付近の約40tは再生資源化施設へ搬入とありますが、数量明細表には立木伐採工として、胴回り40cm~50cmが172本、処分費が40t計上されております。 STA.700+00付近(小松トンネル起点側坑口付近)の他にも立木がありますが、着手までには無くなっているのでしょうか？もしくは受注後の協議事項と考えてよろしいでしょうか？	受注後の協議事項となります。
4	4月22日	特記仕様書	P7	10-2 冬季休止期 間	「12月5日から翌年3月5日までの期間はトンネル工以外は行ってはならない。ただし、ずり処理工については、仮置場までの運搬・仮置きまでとする」とありますが、ここでいう仮置場とは、STA702+40~STA706+80、およびSTA722+20~STA724+40の仮置き土区間と解釈してよろしいでしょうか？ また、現在、仮置き土区間には仮置き土がありますが、着手時及び冬季休止期間の土量計画が適切に立案できる場合、現在、仮置き土区間にある土は撤去しないでその上に盛土してもよろしいでしょうか？	仮置き土区間とは、設計図(4/5)の38/87~42/87に示す既設の仮置き土を、特記仕様書25-2-1「道路掘削」に基づき施工する区間を示しているものであり、ずりの仮置場を指定しているものではありません。